

指定管理施設の管理運営評価表(評価対象年度:令和4年度)

担当部署名	飯高地域振興局地域振興課
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
評価対象年度指定管理料	0 円

1.施設の概要等

施設の概要	名 称	栗野コミュニティセンター
	所 在 地	松阪市飯高町栗野589番地
	設置目的	本市の林業振興、社会教育の実施、生活改善の推進、保健福祉の増進、レクリエーション活動等、住民の主体的な活動を推進する。
	設備の概要	木造平屋建て・平成16年3月29日完成・床面積206.88㎡ 集合室・ステージ 和室 12畳×2室 和室 6畳×1室 厨房 1室

2.指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	栗野区
	所 在 地	松阪市飯高町栗野837番地
指定管理業務の内容		○センターの利用許可に関する業務 ○センター施設、設備等の維持管理に関する業務 ○その他、センターの運営に関する業務のうち市長が認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○センター利用申請の受付及び許可
	サービスの質の向上	
	施設・設備等の維持管理	○施設の維持管理として、毎月2回、清掃作業を行った。 ○周辺の維持管理として、年2回除草作業等を行った。
指定期間	平成16年 4月 1日 ~ 令和12年 3月31日	

(単位:円)

	事業計画	事業収支実績					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業収支推計	収入						
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	施設使用料	16,000	92,596	13,500	39,596	19,043	
	購買品売上料	0	0	0	0	0	
	雑入	260,000	290,001	130,001	300,000	0	
	計(A)	0	276,000	382,597	143,501	339,596	19,043
支出	人件費	0	0	0	0	0	
	事務費	30,000	30,000	30,000	30,000	0	
	事業費	258,408	200,961	204,027	196,192	235,833	
	計(B)	0	288,408	230,961	234,027	226,192	235,833
収支差引額(A)-(B)		0	-12,408	151,636	-90,526	113,404	-216,790

3.指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価		
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定	
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	4	B	4	B
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	4		5	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	4		4	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	4		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	4		4	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	4		4	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	3		3	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。(注1)	3	B	3	B
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	4		4	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	3		3	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	3		3	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	4		4	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	4		4	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	3		3	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	3		3	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4.総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 公衆トイレとして通り客や、老人クラブのゲートボールの利用が高いので清掃点検を入念に行っている。 綺麗で清潔な施設として利用してもらえる様、施設の管理に配慮している。	【評価すべき点】 当該施設は、ゲートボール場が間近に設置されていることもあり、トイレの使用頻度も多い事が予想されるが、いつも綺麗に管理されている。
【改善すべき点】 利用料金の収入を増やす手段を考えてはいるが、非常に難しい状況である。 今後、栗野区以外でも、利用促進のPRを図っていかねば施設の維持が困難になっていく。	【指導すべき点】 現在施設を有料で利用する団体については老人クラブが大半となっている。 令和4年度の事業収支推計が、支出超過となっている。 今後もふれあい夢広場の活用と併せるなど、施設の利用増進に努められたい。
【所属長意見(今後の方向性等)】 施設設置以降、指定管理者において適切な管理運営が行われている。 とりわけトイレについては「ふれあい夢広場」が隣接する為、高齢者がゲートボールを行うなど、憩いの場として利用され、利用頻度も多くなるがトイレの清掃については日頃から細心の注意が払われ管理がなされている。 今後とも、施設の有効利用に向けた積極的な取組に期待したい。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。 早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる